

事務連絡
平成21年10月14日

各都道府県がん診療連携拠点病院担当課 御中

厚生労働省健康局総務課
がん対策推進室

平成22年度がん診療連携拠点病院の指定推薦書の
記載方法及び指定要件についてのQ & A

「平成22年度がん診療連携拠点病院の指定の推薦手続等について」(平成21年9月1日付健総発0901第1号)に基づき、がん診療連携拠点病院の指定を希望する場合は、平成21年10月末までに、推薦書を紙媒体及び電子媒体(CD-R)で提出いただくことをお願いしているところです。各都道府県のご担当者様より寄せられました、推薦書の記載方法及び指定要件についての質問に対する回答を、【別添1】及び【別添2】のQ & A集に取りまとめて回答いたします。推薦手続きにあたり、ご参考にしていただきますようお願いいたします。

照会先：健康局総務課がん対策推進室
鴨田、登美(担当)
TEL 03-3595-2185
03-5253-1111(内4604)
FAX 03-3595-2169
mail:mhlw-cancer@mhlw.go.jp

がん診療連携拠点病院 新規指定・指定更新推薦書・現況報告書 記載方法Q&A集

番号	箇所	質問	回答
1	表紙	表紙のページ数の入力できません。	ロック解除してください。
2	表紙	ロックの解除を行い入力してみましたが、表紙シートの頁が上手く入力できません。具体的には、 ・「連絡先」の頁に「1」が入力できない。 ・1項目に複数のページがある場合、頁欄に「1～5」のような形で入力できない。 逆に複数のページになる場合の入力の仕方がありましたらご教示下さい。	表紙が1ページとなるので、連絡先には2を入力してください 複数ページの場合は、先頭のページのみを記載してください。
3	様式4	様式4の冒頭に「平成21年9月1日時点について記載」と示されていますが、6月22日付の事務連絡では、指定要件は、「10月31日の時点で新要件を充足している必要があり」と記載されており、事務連絡の趣旨と矛盾すると思います。 様式4を記載するうえでは、あくまで平成21年9月1日時点の記載ということでしょうか。	様式4の冒頭に記載しているとおおり、「平成21年9月1日時点について記載」いただきますようお願いいたします。 ただし、指定要件に関連する項目で、平成21年9月1日時点で未整備であって10月31日までに整備・実施されることとなっている事項についてはその旨ががん対策推進室にご一報の上、10月31日時点について記載してください。
4	様式4	記載上の留意事項についての4に「様式4について～必ず0を記入すること」とありますが、「様式4については、結果的に網かけのあるところ以外は、空欄がない状態になる。」という解釈でよろしいでしょうか？	空欄がない状態にしてください。

1/12

【別添1】

5	様式4	様式4について、特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定について本県では、特定機能病院が都道府県拠点病院となっております。 その場合の記載事項についてご教示ください。がん診療連携拠点病院の整備に関する指針によると「Ⅳ 都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件について」によれば「Ⅱの地域がん診療連携拠点病院の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。ただし、特定機能病院を都道府県がん診療連携拠点病院として指定する場合には、Ⅲの特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件に加え、次の要件を満たすこと。」とありますので、Ⅲの特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定要件を満たすのを確認する意味で、様式4の特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定についての部分及び、別紙34～36の記載が必要なのではないかと考えます。 昨年度の現況報告では、様式4の特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定についての部分の記載がなく、別紙34～36のみ記載されています。今回の申請にあたっては、様式4の特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定についての部分も含めすべてについての記載が必要との理解でよろしいでしょうか。	様式4の特定機能病院を地域がん診療連携拠点病院として指定する場合の指定についての部分も含めすべてについての記載が必要となります。ただし、別紙34、35は1回の記載で構いません。
6	様式4	様式4「1(1)診療機能 ②化学療法の提供体制 診療従事者」の項目について、アとウの違いは、どのように書き分けたらよいでしょうか。アは専従または専任医師数、ウ 専従医師数となっていますが、専従医師は再掲(内訳)でいいのでしょうか。 同様に、「④緩和ケア体制 診療従事者」について下記の違いについても教えてください。 Ⅰア、ウの違い Ⅱオ、キ、ケの違い Ⅲセ、ソの違い	②化学療法の提供体制 ウ 専従医師数は再掲でよい ④緩和ケア体制 診療従事者 ウ 専従医師数は再掲 キ 専任または専従医師数は再掲 ケ 専従医師数は再掲 ソ 専従薬剤師数は再掲
7	様式4	様式4「1の(1)②化学療法の提供体制の診療従事者のキ」について「外来化学療法室における・・・看護師数」とありますが、別紙7に記載している常勤の専任及び専従看護師数のうち外来化学療法室の看護師数を記載するということがよろしいですか。それとも、別紙7に記載している常勤の専任及び専従看護師数をそのまま記載するのでしょうか。	別紙7に記載している常勤の専任及び専従看護師数のうち外来化学療法室の看護師数を記載してください。

2/12

8	様式4	様式4「1. 診療体制 (1)診療機能 ②化学療法の提供体制 機能ス. レジメン内容について外部から監査を受けている」とありますが、この『外部』という言葉が意味しているのは、例えばどんな組織なのでしょう。院外の誰かに監査を受けるイメージでしょうか。	外部委員を含む委員会が監査を受けることを想定しています。
9	様式4	様式4「1. 診療体制 (1)診療機能 ⑤病理診断 ク 病理診断の結果等について、患者本人や家族等が希望すれば病理担当医から直接説明を受けることができる体制が整っている」として、規程やマニュアル等が必要でしょうか。それとも、院内周知されればよいのでしょうか。患者本人や家族等にもその旨積極的に周知していなければならないのですか。	規程やマニュアル等が整備されている必要はありません。体制があるのであれば、周知されていることが望ましいです。
10	様式4	様式4 3. 病院概要について 病院概要に関しては、昨年度と変化がない部分も多く、貼り付けをしたいのですが、パスワードが表示されて貼付できないとの声があります。セルの結合の関係で、単純に貼付できないということでしょうか。病院名入力の関係のメールから推察すると(修正版)ファイルが最終版で、これに文字を貼り付ける等の作業をして入力を進めるという理解でよろしいでしょうか。	昨年度と変化のない部分もありますが、中には項目の変更等もありますので、確認しながら入力していただくよう、お願いします。
11	様式4	様式4「3情報提供体制(1)相談支援センター⑤および(2)院内がん登録②」の「専任」には「専従」も含めてよいでしょうか。	「専従」も含めてください。
12	様式4	様式4「3(1)⑤の「がん情報センター」による研修終了者」について、2名が(1)(2)(3)の研修を終了しており、(1)(2)までの修了者がいない場合は、様式4の表では(1)(2)が0でも上記の2名でA要件はクリアされている。との解釈でよろしいでしょうか。 またその場合は、(1)(2)の修了者の欄が0でよろしいでしょうか。	(1)(2)の修了者数には、(1)(2)(3)の修了者も含めて記載してください。

13	様式4 別紙30	様式4「3(2)院内がん登録の⑤」について、「診療情報管理部門のスタッフ数」を記載することですが、当院では院内がん登録部門と診療情報管理部門が別に存在しており純粋に診療情報管理部門の人数を記載してしまうとがん登録部門のスタッフ数が反映されません。つきましては、この箇所の記載方法について、 ①がん登録部門の人数のみを記載 ②がん登録部門と診療情報管理部門の総数を記載 ③診療情報管理部門の人数を記載 の3パターンが考えられますがどのような記載にすればよいかご教示頂ければ幸いです。 また別紙30についても同様に記載方法をご教示のほどよろしくお願いたします。	様式4「3(2)院内がん登録の⑤」について、「診療情報管理部門のスタッフ数」は②がん登録部門と診療情報管理部門の総数を記載してください。 (がん登録部門が診療情報管理部門に含まれることが一般的と思われるが、がん登録部門が独立している場合は、がん登録部門と診療情報管理部門の総数とする) 別紙30については、院内がん登録業務に携わっている全てのスタッフ(診療情報管理部門及び院内がん登録部門のスタッフ)を記載してください。
14	様式4	様式4「3. (3)その他の②の「イ 参加中の治療について、その対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報することが望ましい。」の回答欄(はいいいえ)がありません。	「イ 参加中の治療について、その対象であるがんの種類及び薬剤名等を広報することが望ましい。」については、1～5の回答と重複するため、単独での回答は不要です。
15	様式4	様式4「3. (8). ②X線CT装置の台数」については別紙1の放射線治療計画専用CTの台数もカウントしてよいですか。	カウントしないでください。
16	様式4	様式4「3. (9)③診療報酬にかかる施設基準等」につきまして、昨年度の記載上の留意事項のQ&A Q6において(あり、なし)の回答については、「件数と同様に、6月・7月時点での(あり・なし)で回答いただきたい」と記載されておりますが、これは、6月・7月の件数が0件であれば、施設基準の届出はしていても「なし」と回答するという解釈でよろしいですか。	この場合は、6月・7月の件数が0件であれば、施設基準の届出はしていても「なし」と回答してください。
17	様式4	様式4「3(9)診療報酬に係る施設基準等 ③診療報酬に係る施設基準等」の「高エネルギー放射線治療の施設基準」は(M000)ではなく、(M001)でよろしいでしょうか。	M001の誤りです。次年度以降修正します。
18	様式4	様式4「3. (10)総職員数(事務職員を含む)」には非常勤職員は含まれるのでしょうか。どのパターンに該当するか教えてください。 1. 常勤のみ 2. 非常勤も含む総人数 3. 非常勤を32時間で換算した非常勤に常勤を加えたもの	1. の「常勤のみ」で、非常勤は該当しません。

19	様式4	様式4「3.(10)職員数②医師等の専門性に関する資格名に該当する人数」について追加で5つしか記入できないとの質問がありましたが、当該医療機関の昨年度の現況報告をみると脳卒中学会脳卒中専門医、心臓外科専門医、胸部外科専門医、神経内科専門医、臨床検査専門医、糖尿病専門医、循環器専門医等が記載されています。 他の医療機関では、がんに関係するもののみ2つほど追加されているという場合が複数ありました。がんに関係するものを中心に5つまで記載していただくことでよろしいでしょうか。	がんに関連が深いものから5種類までに限り記載してください。
20	様式4	様式4「3.(10)職員数③その他の社団法人日本看護協会認定の専門看護師・認定看護師」の所で、プルタブメニューから専門看護師・認定看護師を選べるようになっていますが、プルタブメニュー以外の専門看護師・認定看護師を記入する場合、どうすればよいのでしょうか。 プルタブメニュー以外の専門看護師・認定看護師は記入する必要はないのでしょうか。	がん診療に携わる医療従事者のみの資格状況を確認するものです。 プルタブメニューで選択出来ない資格については、記入する必要はありません。
21	様式4	様式4「3.(12)患者数・診療件数の状況 ①患者数等一年間外来患者延数(平成20年1月～12月)」について、がん患者が複数の診療科を受診している場合で、受診した診療科でがん病名が付いていない場合は、カウントするのでしょうか。	受診した診療科でがん病名が付いていない場合はカウントしない扱いにしてください。
22	様式4	様式4「3(12)①患者数等 年間外来がん患者延数」について、入院している患者が他科を外来で受診した場合は人数にカウントしてよいのでしょうか。	入院しているがん患者が他科を外来で受診した場合はカウントしません。
23	様式4	様式4「3(12)患者数・診療件数の状況 ②麻酔及び手術等の状況、ア悪性腫瘍手術総数」について、姑息的手術は除外してよろしいでしょうか。	来年度以降は、姑息的手術も件数に含めていただきたいですが、今年度は含めても含めなくても結構です。摘出術、切除術以外の処置や姑息的術を含む場合は、「赤字」で記載してください。
24	様式4	様式4「3.(12)患者数・診療件数の状況②麻酔及び手術等の状況(平成21年6月～7月)、ア悪性腫瘍手術総数」については、摘出術、切除術以外の処置も件数に含むのでしょうか。	来年度以降は、摘出術、切除術以外の処置も件数に含めていただきたいですが、今年度は含めても含めなくても結構です。摘出術、切除術以外の処置や姑息的術を含む場合は、「赤字」で記載してください。

25	様式4	様式4「3.病院概要(12)患者数・診療件数の状況 ④がんに係る薬物療法 ア化学療法のべ患者数」について、当該期間中に1人の患者が同一レジメンで4回入院を繰り返した場合、入院患者数としては「1人」と「4人」のどちらになるのでしょうか。	4回の治療が1レジメンとなっている場合は1回と、1回毎に独立したレジメンである場合は4回と数えてください。
26	様式4	様式4「3.(12)患者数・診療件数の状況③放射線治療 患者実数(平成21年6月～7月間に放射線治療が開始された患者実人数(新患+再患))の記載方法ですが、下記のような場合どのように記載すればよいのでしょうか。 例:平成21年6月に新患として肺がん(原発)で放射線治療を受け、同7月に脳に転移で再度放射線治療を受けた場合、肺がんの欄に2人と記載して良いか。	例のような場合は「2人」と記載してください。
27	様式4	様式4「3.(12).③放射線治療 イ照射回数」について、肺がん他5大がんについてのものですが、例えば、肺がんであれば、肺への照射のみカウントすればよいのか、原発巣の他に転移部位への照射回数もカウントすればよいのか、ご教授ください。	他の転移部位への照射回数もカウントしてください。
28	様式4	様式4「3.(12)③放射線治療の照射回数及び回数の記載」について、当該施設においてリニアックの更新工事のため平成21年6月～7月の間に治療実績がない場合、直近の任意の2か月の実績を記載してよろしいでしょうか。	工事開始前直近の2か月の実績を記載してください。その場合、様式4(機能別)放射線療法 才測定機関名その他の場合の欄(H列53行)に「リニアック工事のため、X月～Y月実績」と記載してください。
29	様式4	様式4「3病院概要(12)患者数・診療件数の状況 ③放射線治療 ア患者実数」について、肺・胃・肝・大腸・乳がん患者のみの積算ではなく、全がんの放射線治療の実績を記入するのでしょうか。 この場合下段の各がんの内訳と一致しませんがよろしいでしょうか。	通年のものは、全部位の実績の記入となります。
30	様式4	様式4「3(12)患者数・診療件数の状況 ④がんに係る薬物療法(平成21年6月～7月) イ化学療法のべ処方日数」において、一日に複数の薬剤を投与した場合、 ・それぞれの薬剤についてカウントするの (一日に3種の薬剤なら3件、というように) ・何種類の薬剤を投与しても、一日は一件と数えるのか どちらでしょうか。	何種類の薬剤を投与しても、一日は一件と数えてください。
31	様式4	様式4「3(12)患者数・診療件数の状況④がんに係る薬物療法」の「ア薬物療法のべ患者数 イ薬物療法のべ処方日数」について、薬物療法とは注射、内服の両方を意味しますか。 また内服の場合、院外処方されたものも含まれますか。	薬物療法に内服は含めないでください。
32	様式4	様式4(全般事項)における認定看護師の記載につきまして、既に記載されているもの以外(例:透析看護認定看護師等)については、記入の必要はないということよろしいでしょうか。	記入の必要はありません。

33	様式4	<p>様式4「4. がん診療連携拠点病院の指定要件等(1)診療機能②化学療法の提供体制 診療従事者 ア 化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する専従または専任医師数」について、昨年度の現況報告をみると県内の拠点病院においても、0-2人程度の医療機関が5、そのほかは65人、42人と記載されています。実質的に、このような差があるとは思えません。</p> <p>支援委員会でも問題にはなったようですが、近隣県に聞いても明確な基準は示すことができず、結局、「専門的な知識及び技能を有する」というのは病院の判断となっています。</p> <p>質問のあった医療機関では、5年以上化学療法に関わったら専門医として計上しているようです。専従、専任についての説明はしましたが、以下の質問のようになっていきます。なんらかの基準を示すことができればと思います。ご教示ください。</p> <p><病院からの質問文></p> <p>指定について病院長が判断した5年以上と定めていますが、全て兼任ではなく、専任だと考えます。毎日、化学療法があれば、その体制が取れます。その関係から、各関係する診療科の医師は、専任と考えます。ご教示をお願いします。</p>	専任とするには、就業時間の少なくとも5割以上、がんの化学療法に従事している必要があります。
34	別紙3	別紙3 診療機能の6, 7, 8行目についても保護がかかって入力できません。保護の解除は表紙のみとのことですが、どのように対応したらよろしいですか	こちらも表紙と同様にロックを解除してください。
35	別紙3	別紙3「口腔がん・上顎がん・下顎がん」について「上顎がん」と「下顎がん」の区分方法をご教示ください。できれば、ICDコードをご提示いただくと、誤解がなくて大変助かります。	ICD-10の項目では、左記のがんの区分はできません。ICD-10の区分については、以下を参照のこと。 http://www.dis.h.u-tokyo.ac.jp/byomei/ICD10/C00-D48.html
36	別紙3	別紙3「集学的治療」に関しては、上段の各治療法のところで記載した担当診療科名を集学的治療欄に再度記載することとなるので省略できないでしょうか。 なお、昨年度の様式では、斜線になっていました。	各治療法の担当診療科の再掲ではなく、集学的治療の実施に携わっている診療科を記入してください。 昨年度斜線となっていたのは、「左記の治療に対応する専門医」の欄であり、担当診療科は昨年と同様です。
37	別紙3	別紙3 診療機能(専門分野等) 血液腫瘍の治療内容中の放射線療法について、小線源療法がありますが、全身照射の誤りではないでしょうか	今年度は「小線源治療」として回答してください。
38	別紙4	別紙4 院内クリティカルパスについて、平成21年6~7月の適応数が0件であっても、整備しているパスがあれば、記載してよろしいでしょうか。	平成21年6~7月の適応数を0件として、整備されている院内クリティカルパスの名称を記載してください。

7/12

【別添1】

39	別紙4	別紙4 院内クリティカルパスについて、電子カルテパスシステムでは別冊で添付することが難しい状況にあります。当院の現状ではオーバービュー及びアルゴリズムのみ出力が可能です。出力可能なものを添付する対応でよろしいでしょうか。	出力可能なものを添付してください。
40	別紙4	別紙4 電子カルテにてクリティカルパスを管理している場合、添付ファイルのとおり画面のハードコピーを添付することでよろしいでしょうか。	画面のハードコピーをお願いします。
41	別紙5	別紙5「がんセンターボードの開催実績」について、6~7月に実績がない場合、参考に、それ以外の月の分を記載してもよいでしょうか。	6~7月に実績がない場合に限り、他の月を記載してください。
42	別紙5	別紙5の記入例のようながん種ごとのカンファレンスのほかに、院内全てを総括するがんセンターボードを昨年立ち上げ、2ヶ月に1回開催しているのですが、様式4の「院内でひとつのみ」の選択肢はこのようなケースの場合に選択するのでしょうか。 またその場合、別紙5にはがんセンターボードのみ記載し、乳がんカンファレンスなどは記載しないのでしょうか。	そもそも、がんセンターボードとは手術、放射線療法及び化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、その他の専門を異にする医師等によるがん患者の症状、状態及び治療方針等を意見交換、共有、検討、確認等するためのカンファレンスを言います。 そのようなカンファレンスであれば、がん種ごとのものに加え院内総括カンファレンスも含めて別紙5にご記載ください。そのがんセンターボードがひとつしかない場合には、様式4「4. 1. (1). ①. ク」において「院内でひとつのみ」をご回答いただきますが、他のがん種のカンファレンスボードがある場合には「すべての臓器領域ごと」又は「一部の臓器領域のみ」をお選びいただくことになります。
43	別紙5	別紙5「がんセンターボードの体制および開催実績」の「がんセンターボード」欄のセル設定が折り返し表示ではないのですがこれについては設定を変更してよいでしょうか。	セル設定を変更して記載していただいで結構です。
44	別紙7、11、16、17、27、31、38等	別紙7、11、16、17、27、31、38等のシートについて、書く件数が多くて書き切れず、シートが保護されていて行を増やすこともできません。行が足りない場合、どのように対応させていただければよいのでしょうか。	入力欄が足りない場合、該当するシートをオリジナルシートの右隣にコピー作成し、不足項目を入力してください。
45	別紙7、8、14、15	別紙7、8、14、15の対象領域の経験年数は、他院での勤務状況の詳細は把握できないため、当院における経験年数のみの記載でよいでしょうか。	すべての経験年数を記載してください。
46	別紙7、19	別紙7「化学療法」および 別紙19「SO体制」について、専門性(専門医等資格)の欄には、指導医も記載可能ですか。	指導医も記載可能です。

8/12

47	別紙9、10、12	「別紙9、10、12について紙媒体のみを提出」とありますが、これは紙媒体のものに内容を記載したものを提出し、電子媒体には記載をしないものを提出するということでしょうか。 この場合、項数が違ってくると思いますがどうでしょうか。	これは紙媒体のものに内容を記載したものを提出し、電子媒体には記載をしないものを提出してください。
48	別紙9、10、12	別紙9、10、12について、これらだけ紙媒体「のみ」提出とされておりますが、病院側からは、印刷やページカウントの都合上、エクセルの各シートに図を貼り付けたりして電子データで提出できるのであれば、そのままエクセルのファイルで提出を受ける予定です。 当然、他の別紙同様、紙媒体でも提出いたしますが、このようなエクセルファイルの形で提出するのは問題ないかご教示ください。 なお、昨年度までは問題ありませんでした。	別紙9、10、12について、紙媒体以外の媒体も併せて提出いただいて差しつかえありません。
49	別紙11	別紙11 緩和ケアチームの症例ですが、診療終了日を7月までとするのか、診療依頼日を7月までとするのか、どちらでしょうか。診療終了日が8月、継続中の場合は書く必要がないのでしょうか。(もし継続中でも記載対象となる場合は、「継続中」と診療終了日に入れることができない。)	6月～7月の間に診療依頼がされたものを記載してください。 8月以降継続された場合は、8月以降の診療確認日を記載してください。
50	別紙11	別紙11において、診療依頼日と診療終了日がともに6月1日である症例があるのですが、終了日の6月1日が入力できません。「ユーザー設定によって、セルに入力できる値が制限される」というメッセージが出るのですがどのようにすればよいでしょうか。	この場合は、「6月2日」と記載してください。
51	別紙13	別紙13「相談者の職種」はe-mail相談についてではなく、当該担当窓口全体の相談員の職種を記載するという認識でよろしいでしょうか。	当該担当窓口全体の相談員の職種を記載してください。
52	別紙13	別紙13 緩和ケアの電話相談に関する記載で、「予約の要否」「予約方法、連絡先」について、電話相談についての予約の必要の有無という意味でしょうか。	電話相談についての予約の必要の有無を記載してください。
53	別紙14	緩和ケアチームにおいて常勤の専従看護師が必須条件となっており、別紙14にその専門性を記入することとなっているが、資格はないが、実務経験が豊富で、事実上専門的な知識及び技能を有する者を記載する場合、「専門医等資格」を空欄としてよろしいですか。	「専門医等資格」の欄に「なし」と記載してください。
54	別紙15	別紙15について、歯科医師も記入してよいですか(昨年度はよいということでした)。記入してよい場合は、ロック解除のパスワードのご連絡後に職種の欄を修正するというでよろしいですか。	歯科医師の場合、専門医等資格の欄に歯科医師を記載してください。

9/12

55	別紙15	別紙15「病理」について、病理科ではなく検査部の部長が、病理診断に従事する時間が7割の場合、専任とするのですか。それとも、検査部長を兼ねているため兼任とするがよいのでしょうか。	就業時間の少なくとも8割以上、病理診断に従事している場合は専従、5割以上8割未満の場合は、専任、5割未満の場合は兼任としてください。
56	別紙16	別紙16 紹介・受入件数について、がん患者も含む全体の件数でよろしいでしょうか。 また、ここに記載する医療機関名は6-7月の実績でしょうか。	がん患者に関してのみ、6-7月の実績を記載してください。
57	別紙16	別紙16「地域の医療機関への診療支援や病病連携・病診連携の体制」の表について単なる紹介・逆紹介を行うだけの施設については記載不要と考えてよろしいですか。	がん患者について、病病連携、病診連携が行われている施設について、記載してください。
58	別紙16	別紙16「地域の医療機関への診療支援や病病連携・病診連携の体制」の表で、21年度様式より追加された6～7月の紹介・逆紹介件数について質問です。 上記紹介・逆紹介件数については、7月の地域連携・ネットワーク調査と同様、がんと確定診断をくださった患者を母数として集計をしますが、がん確定診断を下され、院内がん登録により登録された患者のデータについては、21年3月が直近データとなっており、6～7月分については順次登録予定となっております。 上記のような状況にあるため、様式4(12)患者数・診療件数の状況中、新入院患者数の()内のただし書きにあるように、「平成20年度の任意の2ヶ月」という区分で記入してもよいでしょうか。今年度より追加された当該調査項目の集計・公表の仕方(一律公表か加工して公表か)や意味合い等も、できましたら合わせてご教示ください。	6-7月データがない場合は、その旨明記の上記載してください。 一律公表する予定です。
59	別紙16	別紙16について診療連携の内容の例示として、在宅診療とありますが、他に、どのような記載例がありますか。	実際の連携内容を記載してください。
60	別紙16	別紙16「病病連携・病診連携の体制」について ①がん患者も含む全体の件数でよろしいでしょうか。 ②今年度新たに上段の紹介数と受入数が追加されていますが、上段の内容にかかわらず、下段は従来どおり連携している医療機関名と連携内容を記入でよろしいでしょうか。	①がん患者に関するものに限って記載してください。 ②「平成21年6月から7月」に連携実績があった医療機関を記載してください。
61	別紙17	別紙17は、別紙23、24のように4月から8月以外の実績を記入する欄がありませんが、期間外の実績を記入することはできないのでしょうか。 また、別紙17は、別紙23の研修会や別紙24のカンファレンスに該当するようなものではなく、診療依頼の手続に関する説明会などを記載するものでしょうか。	4月から8月の実績を記載してください。 該当期間に実績がない場合は、参考として期間外の実績を記載してください。 カンファレンスに該当するようなものではなく、診療依頼の手続に関する説明会などを記載するものです。

10/12

62	別紙19	別紙19「セカンドオピニオンを提示する体制」について ①左から2番目の「H20年1月から12月の治療実績」とは、セカンドオピニオンから治療にいたった実績の有無でしょうか。それとも単に「セカンドオピニオン提示実績」の有無でしょうか。 ②例えば自費診療のみとか、この申請書でのセカンドオピニオンの定義があれば教えてください。	①セカンドオピニオンの実績ではなく、治療の実績を記載してください。 ②「患者に対してセカンドオピニオン外来として紹介しているもの」を記載してください。
63	別紙19	別紙19「セカンドオピニオンを提示する体制において」の専門医資格について、わが国に多いがんについては「1診療科につき関連するもの1つまで」となっており、わが国に多いがん以外のがんについては「1人につき、関連するもの3つまで」となっております。 内容が異なるのですが、この定義のまま記載するのでしょうか。	この定義のまま記載してください。
64	別紙19	別紙19について、5大がんに関しては、専門医等資格に関して1診療科につき1つまでとなっていますが、複数の場合、優先順位をつけるのが難しくどのように記載すればよろしいでしょうか。	優先順位をつけるのが難しい場合にあっても、1診療科につきもっとも代表的と思われる専門医等資格を1つに限定して記載してください。
65	別紙19	別紙19について、平成20年1月から12月の治療実績の有無を○×で記入する欄がありますが、ここで言う治療実績とは、当該病院における「セカンドオピニオン」の実績でよろしいでしょうか。	「セカンドオピニオン」の実績ではなく、治療の実績について記入してください。 なお、我が国に多いがん以外のがんについては、治療実績はあるもののセカンドオピニオンに対応していない場合については「面談を行う医師の所属診療科」の所を空欄としてください。
66	別紙21	別紙21は、別紙28の患者団体への会場の提供の形で、語り合う場を設定しているような場合は対象となるのでしょうか。	対象としてください。

11/12

67	別紙23、24	別紙23、24の研修等の実施状況について、 ①平成21年4月～8月の実績を記入することとなっていますが、例年2、3月に開催するものはやはり書けないのでしょうか。 ②下段に期間外の開催について記入できる欄が設けてありますが、平成21年4月～8月に実績がなく、それ以外の期間で実施している場合は、3月以前でどれくらいの期間まで記入してよろしいのでしょうか。 また、10月以降で予定している場合も、予定として記入してよろしいのでしょうか。	①「4月～8月の実績を記入すること」等と期間を指定しているところは、その期間のみの実績を回答してください。 ②下段に設けられた期間外の開催について記入できる欄に平成20年11月以降、平成21年9月1日までの実績を記載してください。なお、平成21年9月1日までの実績が無く、10月31日までに開催を予定している(または実施した)場合には、その旨ががん対策推進室にご一報の上、10月31日時点の実績(予定)を記載してください。なお、11月以降に開催を予定している研修の記載は必要ありません。
68	別紙26	別紙26「相談支援センター」の中で、相談先e-mailが入りません。(実施 未実施の選択になっています)	2行下の「予約方法連絡先」の欄に「相談先e-mail」として、記載してください。
69	別紙28	別紙28の表で1、2、4となっていますが、変更の操作はできません。このまま入力をしていただくことでよろしいか。	このまま、入力してください。
70	別紙28	別紙28について「相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体」とはどのような団体でしょうか。	患者相談等の活動において、十分な実績がある患者団体となります。
71	別紙35	別紙35の組織図貼り付けは、電子媒体に貼り付けるということでよろしいでしょうか。	電子媒体に貼り付けてもよいです。

がん診療連携拠点病院 新規指定・指定更新推薦書・現況報告書 指定要件Q&A集

番号	箇所	質問	回答
1	別紙28	様式4(機能別)の3の(1)の⑨として、「がんに関する相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組んでいる。」という項目があり、その取組として別紙28を記載することとなっておりますが、別紙28に「相談支援センター職員の関与の有無」欄があるということは、この「あり」「なし」の回答をもって要件充足かどうか判断するという解釈となりますでしょうか。	「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成20年3月1日付け健発第0301001号健康局長通知の別添)(以下「整備指針」という。)のⅡの3の(1)の②に「院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。」と定めた要件については、別紙28の「相談支援センターの職員の関与の有無」の「あり」、「なし」の回答をもって解釈を行うこととなります。
2	別紙37、38	今年度、推薦区分を地域がん診療連携拠点病院から、都道府県がん診療連携拠点病院に変更して推薦書を提出します。 このため、別紙37、38をはじめとして記入できない様式がありますが、どのような対応をとればよいでしょうか。	原則は9月1日時点で協議会を設置していなければいけません。9月1日の時点で設置されていないものの、10月末までに設置予定の場合には、その旨ががん対策推進室へご一報の上、予定の内容を記載いただいで差しつかえありません。地域の実情等に応じ、やむを得ず協議会設置が10月末までに間に合わない場合にあっては、今年度中に設置する旨、病院長及び都道府県から確約書を呈示いただいた上で、がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会において検討されることとなります。
3	定義	指定要件の中に「緩和ケアチームに協力する医療心理に携わる者を1人以上配置することが望ましい」とありますが、「医療心理に携わる者」については、特定の資格を指すのではなく、各病院でそれなりの資格等を持っているものを配置するよう努めるという意味になるのでしょうか。	「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」(平成20年3月1日付け健発第0301001号健康局長通知の別添)(以下「整備指針」という。)のⅡの1の(2)の②のウに「(1)の③のアに規定する緩和ケアチームに協力する薬剤師及び医療心理に携わる者をそれぞれ1人以上配置することが望ましい。」と定めているところであり、特定の専門資格を限定して指すものではありませんが、有資格者と同等の能力を有する者が望ましいです。

1/4

【別添2】

4	定義	様式4「4 がん診療連携拠点病院の指定要件について」 「④緩和ケアの提供体制 診療従事者」「サ 緩和ケアチームにおいて緩和ケアに携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の専従看護師数」の解釈についてですが、専門的な知識及び技能を有する看護師とは、特定の研修の受講や専門資格の保有者(例えば、がん性疼痛看護認定看護師等)でなければならないのでしょうか。 特定の研修の受講や専門資格の保有者である場合、平成21年6月22日事務連絡の【診療従事者】の記載はどのように解釈するのでしょうか。 なお、特定の研修の受講や専門資格の保有者でない場合は、(別紙14)の専門性の専門医等資格の欄は、空欄でかまわないのでしょうか。	平成21年6月22日事務連絡にあるとおり、必ずしも特定の研修の受講や専門の資格等を必須要件とはしていません。よって(別紙14)の専門医等資格の欄は、記載できる専門の資格がない場合は、空欄で差しつかえありません。
5	定義	専従の病理診断に携わる医師について指針では「原則常勤」は承知しておりますが、非常勤の病理医が、週に1日勤務でその1日の8割以上を勤務している場合、それは、「専従」であるとして指針に適合するものと判断してよいでしょうか。	平成20年3月1日付け健発第0301001号健康局長通知「がん診療連携拠点病院の整備について」中のⅡの1の(2)の①のエにあるとおり「専従の病理診断に携わる医師を1人以上配置すること。なお、当該医師については、原則として常勤であること。」としています。 具体例として、週1日8時間勤務の場合、病理診断等(手術中の迅速病理診断を含む)の対応が月4日間しかできないこととなります。拠点病院としての役割や診療連携体制については、公開される資料ですので、国民の皆様から信頼されるような診療体制の整備が望ましいです。
6	定義	専任の放射線治療における機器の精度管理等に携わる常勤の技術者等について、この「技術者等」については、資格要件はないものと考えますが、 例えば、診療放射線技師等の中で、精度管理に精通し、実際にこの業務を行っている者は指針に適合するものと判断してよいでしょうか。	必ずしも特定の専門の資格等を必須要件とはしていないため、診療放射線技師等の中で、精度管理に精通し、実際にこの業務を行っている者は指針に適合するものと判断してかまいませんが、医学物理士等の資格を有していることが望ましいです。

2/4

7	定義	『常勤』という言葉の定義についてですが、病院で位置付けている身分は非常勤であっても、病院の定める1週間の就業時間のすべてを勤務している方がいるのですが、このような方については、常勤として換算してよいでしょうか。	がん診療連携拠点病院の指定要件における「常勤」とは、当該医療機関が定める1週間の就業時間のすべてを勤務している者をいいます。ただし、当該医療機関が定める就業時間が32時間に満たない場合は、常勤とみなしません。（「医療法第21条の規定に基づく人員の算出に当たっての取扱い等について」（平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号、厚生省健康政策局長・医薬安全局長連名通知）の別添「常勤医師等の取扱いについて」を参照）。
8	判断	緩和ケア提供体制→診療従事者→緩和ケアチームの常勤専従看護師ですが、 ①緩和ケアチームにおける業務量が少ない場合、一時的に他科の業務を行うことは可能でしょうか。 ②①の結果、専従要件(8割)を下回っても問題ないでしょうか。 ③複数看護師により緩和ケアチームにおいて次のような勤務時間となる場合は、問題ないでしょうか。 ※ 複数の看護師によるチーム従事時間計が26時間程度 (常勤要件32時間×専従0.8)	①②緩和ケアチームの業務量が少ない場合にあって専従看護師が他科の業務を行うことはありえますが、専従の者は就業時間の少なくとも8割以上、当該療法に従事していることを言います。従って要件充足とはなりません。 ③複数の医療従事者の勤務時間を積算することは認められません。
9	判断	研修会の名称が「X県緩和ケア研修会」となっておりますが、当該研修会をX大学医学部附属病院の実績とみなし、指定要件を充足していると考えてよいでしょうか。 ※概要 平成21年2月にX大学医学部附属病院において、「X県緩和ケア研修会」を開催しました。当該研修会の開催費用はX大学医学部附属病院のがん診療連携拠点病院機能強化事業から拠出しており、主催・X大学医学部附属病院、共催・X県となっております。	指定要件未充足とはなりません。

3/4

10	判断	「(2)院内がん登録 ③毎年、院内がん登録の集計結果等をがん対策情報センターに情報提供すること」について、「院内がん登録の集計結果等」には、予後調査結果は含まれるのでしょうか。 予後調査ができていなければ、指定要件を満たしているかと判断されないのかどうか教えていただけませんか。	別紙29に記載のあるとおり、大項目「予後調査」中の「660 予後調査結果」および「720 予後調査方法」については標準項目となっています。平成21年6月22日付健康局総務課がん対策推進室発の事務連絡「がん診療連携拠点病院の指定更新等に向けた留意事項について」【院内がん登録】3.にあるとおり、「院内がん登録のがん対策情報センターへの情報提供については、「改正版」又はそれに準拠する国立がんセンターにおいて提示されている「標準登録様式2006年度修正版」の様式を用い、平成19年症例を平成21年3月に提出していること。ただし、提出できなかった場合は、提出できなかった具体的理由について記載した理由書及び別途定める様式による調査票を提出する必要がある(様式及び提出期限については別途連絡)。また、予後調査の実施状況についても情報提供することが望ましい。なお、平成20年2月8日及び平成21年4月1日指定の拠点病院について、平成19年は院内がん登録を行っておらず、同年症例が提出できない場合については、その旨を回答する必要がある」と定めており、さらに平成21年9月1日付健発0901第1号「平成22年度がん診療連携拠点病院の指定の推薦手続等について」では、「当該病院においては、別途連絡する様式に記入し未提出の理由書および補充調査について提出すること」となっています。
11	判断	平成21年6月22日付健康局総務課がん対策推進室発の事務連絡「がん診療連携拠点病院の指定更新等に向けた留意事項について」中の【医療施設】リニアックについて、「設置」と記載がありますが、この設置は機械の設置を指すのか、または稼働(治療)を含めたものでしょうか。	リニアックを設置した上で、速やかに稼働する必要があります。